

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【事業年度】 第1期(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社ハーツユナイテッドグループ

【英訳名】 Hearts United Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 宮澤 栄一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03(6406)0081

【事務連絡者氏名】 取締役 風間 啓哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03(6406)0081

【事務連絡者氏名】 取締役 風間 啓哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期
決算年月	平成26年3月
売上高 (千円)	10,137,958
経常利益 (千円)	1,788,544
当期純利益 (千円)	1,087,820
包括利益 (千円)	1,103,312
純資産額 (千円)	3,766,848
総資産額 (千円)	7,160,543
1株当たり純資産額 (円)	311.26
1株当たり 当期純利益金額 (円)	91.92
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	91.07
自己資本比率 (%)	51.9
自己資本利益率 (%)	33.6
株価収益率 (倍)	32.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,561,612
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	368,082
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	308,077
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,693,276
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	277 〔2,143〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員(常用のアルバイト及び派遣社員を含む)の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3. 当社は平成25年10月1日付けで単独株式移転の方法により設立されたため、前連結会計年度以前に係る記載はしておりません。なお、当連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転の方法により完全子会社となった株式会社デジタルハーツの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期
決算年月	平成26年3月
営業収益 (千円)	1,170,415
経常利益 (千円)	983,745
当期純利益 (千円)	978,936
資本金 (千円)	300,571
発行済株式総数 (株)	11,944,200
純資産額 (千円)	4,269,342
総資産額 (千円)	5,930,909
1株当たり純資産額 (円)	357.44
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	8 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	82.72
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	81.96
自己資本比率 (%)	72.0
自己資本利益率 (%)	25.9
株価収益率 (倍)	36.1
配当性向 (%)	9.7
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	26 〔3〕

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員(常用のアルバイト及び派遣社員を含む)の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3. 当社は平成25年10月1日付けで単独株式移転の方法により設立されたため、前事業年度以前に係る記載はしておりません。

2 【沿革】

年月	概要
平成25年 10月	株式会社デジタルハーツが単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場(株式会社デジタルハーツは平成25年9月に上場廃止)。 株式会社デジタルハーツの子会社6社について、現物配当によりその株式を取得し、当社の直接の子会社となる。
平成25年 11月	株式会社ネットワーク二の株式を取得し子会社化。
平成26年 4月	株式会社プレミアムエージェンシーの株式取得及び第三者割当増資引受により子会社化。

また、平成25年10月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となりました株式会社デジタルハーツの沿革は、以下のとおりであります。

(参考：平成25年10月までの株式会社デジタルハーツ(株式移転完全子会社)の沿革)

年月	概要
平成13年 4月	東京都杉並区方南一丁目に有限会社デジタルハーツを設立。 コンシューマゲーム及びパチンコを対象としたデバッグサービスの提供を開始。
平成13年 10月	事業規模の拡大に伴い本社を渋谷区笹塚二丁目に移転。
平成14年 8月	パソコンゲームを対象としたデバッグサービスの提供を開始。
平成14年 9月	一般労働者派遣事業の許可を取得。
平成15年 1月	パチスロを対象としたデバッグサービスの提供を開始。
平成15年 9月	携帯電話アプリケーションを対象としたデバッグサービスの提供を開始。
平成15年 10月	株式会社に組織変更。
平成17年 1月	事業規模の拡大に伴い本社を渋谷区笹塚一丁目に移転。
平成19年 9月	Microsoft Corp.より「Xbox 360®」の推奨ゲームテスト企業認定(AXTP)を日本企業として初めて取得。
平成19年 10月	プライバシーマークの付与認定を取得。
平成20年 2月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
平成20年 7月	不具合情報のポータルサイト「fuguai.com(フグアイ・ドット・コム)」を開設。
平成21年 9月	米国ロサンゼルスにロサンゼルス営業所を開設。
平成22年 5月	事業の拡大に伴い本社を新宿区西新宿三丁目に移転。
平成23年 2月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。 3Dコンテンツ制作サービスの提供を開始。
平成23年 7月	韓国に連結子会社としてDIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd.を設立。
平成23年 10月	アメリカに連結子会社としてDIGITAL Hearts USA Inc.を設立。
平成23年 12月	タイに連結子会社としてDIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd.を設立。
平成24年 3月	東京都新宿区に連結子会社として株式会社G & Dを設立。 ゲームソフトウェア開発のアウトソーシングサービスの提供を開始。
平成24年 5月	3Dコンテンツ制作及びそれに付帯する業務を当社より分離し独立事業会社化、 東京都新宿区に連結子会社として株式会社デジタルハーツ・ビジュアルを設立。
平成24年 11月	Aetas株式会社の全株式を取得し子会社化。 同社を通じて総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」を運営するメディア事業を開始。
平成25年 2月	クリエイターの育成支援を行うユーザー参加型ゲームのサイトを開設。
平成25年 4月	悪質なサイバー攻撃から情報資産を守る「サイバーセキュリティサービス」を開始。

3 【事業の内容】

当社は、平成25年10月1日に単独株式移転の方法により株式会社デジタルハーツの完全親会社として設立されました。当社グループは、純粋持株会社である当社及び連結子会社8社(平成26年3月31日現在)により構成され、デバッグ事業及びメディア事業の2つのセグメントに加え、それら2つのセグメントに含まれない事業をその他の事業として展開しております。

当社グループにおける事業内容は、以下のとおりです。

事業セグメント	事業内容	主な関係会社	
デバッグ事業	ソフトウェアの不具合を検出し顧客に報告するサービスの提供	株式会社デジタルハーツ DIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd. DIGITAL Hearts USA Inc. DIGITAL Hearts(Thailand) Co.,Ltd.	
	コンシューマゲームリレーション		主に家庭用ゲームソフトウェア、オンラインゲームを対象としたデバッグサービスの提供
	デジタルソリューションリレーション		主にソーシャルゲームやスマートフォンアプリ等モバイルコンテンツを対象としたデバッグサービスの提供
	アミューズメントリレーション		主にパチンコ・パチスロ等の遊技機を対象としたデバッグサービスの提供
メディア事業	総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」の運営	Aetas株式会社	
その他の事業	開発アウトソーシング事業	ゲーム開発のサポートを行う開発支援サービスの提供	株式会社G & D
	システム開発事業	システム開発をはじめとしたITサービスの提供	株式会社ネットワークニー
	映像制作事業	映像加工技術全般に関するサービスの提供	株式会社デジタルハーツ・ビジュアル
	Fuguai.com事業	不具合情報のポータルサイト「Fuguai.com」の運営	株式会社デジタルハーツ
	デジタルハーツ・クリエイターズ・ネットワーク事業	クリエイターの育成が可能となるユーザー参加型ゲームの運営	株式会社デジタルハーツ

(1) デバッグ事業

当社グループは、ソフトウェアの動作テストを通じて、仕様の設計ミスや製作過程におけるプログラミングミス等による不具合を検出し、その不具合情報を開発会社に報告する「デバッグサービス」を提供しております。

近年、デバッグ事業と関連するデジタルコンテンツ市場においては、ソフトウェアが組み込まれた製品やソフトウェアで実現されたシステムによるサービスの多様化とともに、開発に対する納期やコストへの市場要求も高まっております。

また、プログラムの複雑化に伴い不具合の発生リスクが増加していることにより、製品の故障やサービスの停止につながる不具合が発生するなど社会問題となっているため、製品の信頼性や安全性の確保に対する社会的ニーズが増大しております。

このため、メーカーやソフトウェア開発会社では、人件費の削減に加え高品質な製品の開発に経営資源を集中することを目的とし、不具合を検出するデバッグ工程をアウトソーシングする傾向が高まっております。

この流れを受け、当社グループでは、ユーザー目線でソフトウェアの動作テストを行う「テスター」を雇用・育成するとともに、国内9ヶ所、海外3ヶ所に事業拠点を整備し戦略的に人材を確保しているため、スケジュールが流動的な開発体制にあわせ1日単位でテスター数を柔軟に変更することができる体制を構築しております。

さらに、これまで蓄積してきた総計82万件(平成26年3月31日時点)のデータベース化した不具合事例に基づく、適正かつ効率的なデバッグ体制を提案することで、独自のデバッグサービスを提供しております。

具体的には、主にコンシューマゲーム、モバイルコンテンツ及びアミューズメント機器を対象に、開発者の意図通りに動作していることを確認する一般的なテストである「デバッグサービス」に加え、開発者の想定外の手法により不具合をユーザー目線で検出する「ユーザーデバッグサービス」を提供しております。

また、特にプログラムの複雑化及び不具合の社会問題化を背景に、「ユーザー視点」を重視する「ユーザーデバッグ」に対する需要が拡大しているため、これらニーズを踏まえた効率的なデバッグサービスを提供できる点を当社グループの強みとしております。

さらに、デバッグサービスを通じて得られた技術的なノウハウやオペレーション体制を活用し、企画・設計・プログラム作成といったソフトウェア開発工程の上流工程に対する開発支援及びコンテンツのローカライズやユーザーサポート等、デバッグ工程に付随した関連サービスも提供しております。

(2) メディア事業

当社グループは、総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」の運営を通じ、サイト上でゲームメーカーをはじめとする顧客企業に広告サービスの提供を行い、プロモーション活動を支援しております。

近年、スマートフォン等スマートデバイスの普及やインターネット環境の飛躍的な進化により、時間や場所を選ばずあらゆる情報を手軽に収集できるようになったことで、インターネット上のメディア活用が急速に進んでおります。

このような環境のもと、当社グループが運営する「4Gamer.net」は、ゲーム及びその関連情報をいち早く収集するとともに独自の目線で取材し、その内容を一般消費者に向けて情報配信することで、メディアとしての付加価値の向上を図るとともに、本サイトにおけるユーザーへの訴求力及び運営ノウハウを活かした広告サービスの提供を行っております。

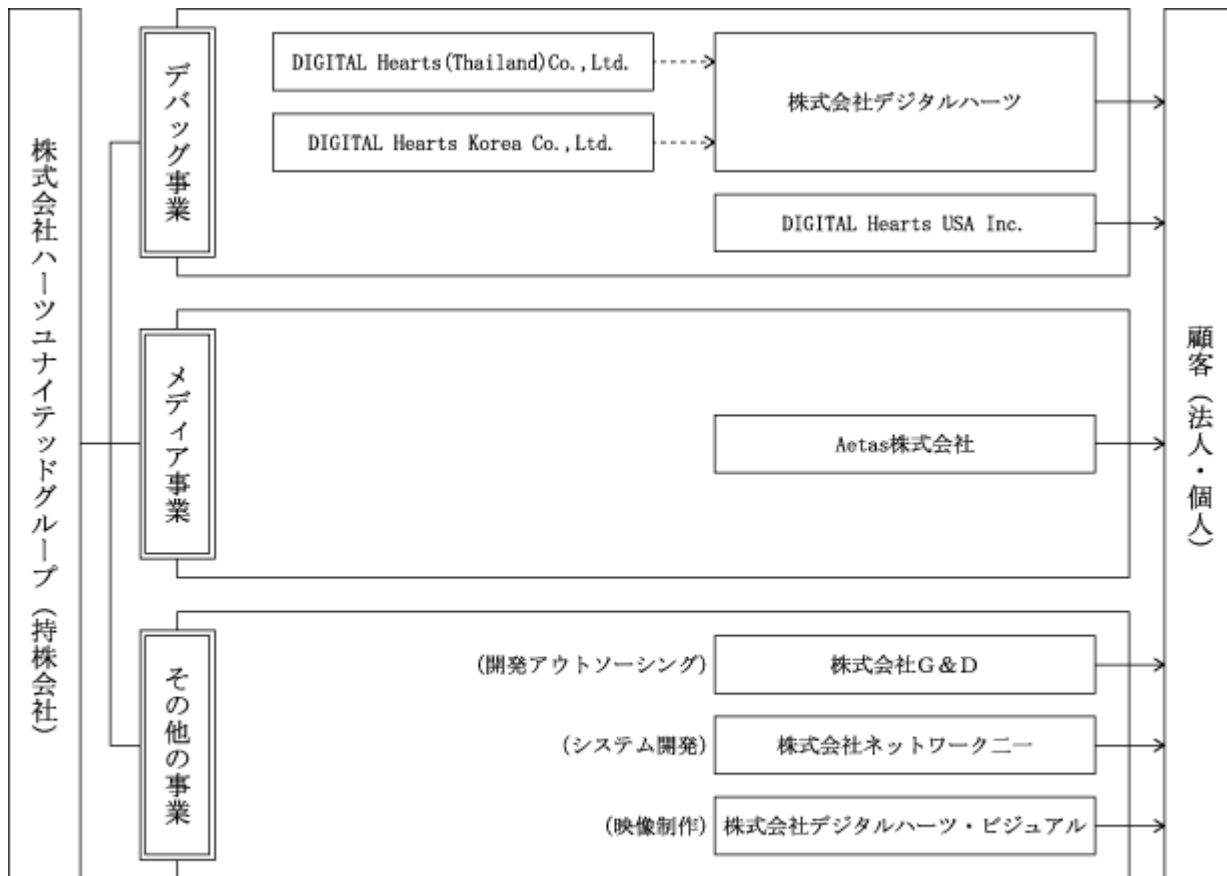
(3) その他の事業

当社グループは、事業の多角化を目的とし、新しいマーケットへの参入や事業ノウハウを活かした新規事業を展開しております。

具体的には、ゲームの開発支援サービスの提供、システム開発から企業のIT環境の運用・保守を総合的にサポートするサービスの提供、映像加工技術全般に関するサービスの提供、不具合情報のポータルサイトの運営及びクリエイターの育成支援を行うユーザー参加型ゲームの運営等を行っております。

【事業系統図】

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



-----> 内部取引

——> 外部取引

(注) 複数の事業を営んでいる場合は主たる事業について記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社デジタルハーツ (注) 2	東京都新宿区	276百万円	デバッグ事業 その他	100.0	業務の受託 役員の兼任有 経営指導
DIGITAL Hearts Korea Co., Ltd. (注) 2	韓国ソウル市	1,000百万 韓国ウォン	デバッグ事業 その他	100.0	役員の兼任有 経営指導
DIGITAL Hearts USA Inc. (注) 2	米国カリフォルニア州	1,559千 米ドル	デバッグ事業	100.0	経営指導
DIGITAL Hearts(Thailand) Co., Ltd. (注) 3	タイ王国バンコク都	6百万 タイバーツ	デバッグ事業 その他	49.0	経営指導
株式会社G & D (注) 2	東京都渋谷区	50百万円	その他	100.0	業務の受託 役員の兼任有 経営指導 資金の貸付
株式会社デジタルハーツ・ビジュアル (注) 2	東京都新宿区	90百万円	その他	100.0	役員の兼任有 経営指導 資金の貸付
A e t a s 株式会社 (注) 2	東京都港区	89百万円	メディア事業	100.0	経営指導
株式会社ネットワークニー	東京都千代田区	15百万円	その他	66.4	役員の兼任有 経営指導

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デバッグ事業	137 [2,091]
メディア事業	24 [5]
その他	78 [19]
全社(共通)	38 [28]
合計	277 [2,143]

- (注) 1. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には常用のアルバイト及び派遣社員を含んでおります。
 3. 単独株式移転の方法により連結子会社となった株式会社デジタルハーツの平成25年3月期連結会計年度末に比べ、「その他」の従業員数が56名増加しておりますが、これは主に当社が株式会社ネットワーク二の株式を取得し、同社を連結子会社としたことによるものであります。
 4. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
26 [3]	36.3	4.4	4,674,182

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	26 [3]
合計	26 [3]

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
 3. 臨時従業員には常用のアルバイトを含んでおります。
 4. 平均年齢及び平均勤続年数の計算には臨時従業員を含めておりません。なお、平均年齢及び平均勤続年数は小数点第2位を四捨五入しております。
 5. 平均勤続年数は、当社グループにおける勤続年数を通算しております。
 6. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 7. 平均年間給与は、関係会社が平成25年4月1日から平成25年9月30日までに支払った給与を含んでおります。
 8. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は、平成25年10月1日に単独株式移転の方法により株式会社デジタルハーツの完全親会社として設立されました。そのため、当社の第1期事業年度は平成25年10月1日から平成26年3月31日までとなりますが、連結子会社となった株式会社デジタルハーツの連結財務諸表を引き継いで作成しているため、当連結会計年度は平成25年4月1日から平成26年3月31日までとなります。また、単独株式移転の方法による株式移転のため、連結の範囲に実質的な変更はありませんので、前連結会計年度と比較を行っている項目については株式会社デジタルハーツの平成25年3月期の連結業績との比較を行い、前連結会計年度末との比較を行っている項目については同社の平成25年3月期連結会計年度末との比較を行っております。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和等の各種経済政策を背景に、企業収益並びに雇用・所得環境の改善が見られるなど、景気は回復基調で推移したものの、新興国及び欧州等に起因する世界経済の下振れリスクの存在により、先行き不透明な状況が依然として続いております。

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及によるデバイスの複雑化並びにインターネット環境の飛躍的な進展により、コンテンツ及びサービス等の変化に伴うビジネスモデルの多様化が急速に進んでおり、この流れを受け、当社グループの収益機会も増加するものと見込んでおります。

特に、デバッグ事業と関連するソフトウェア・コンテンツ市場においては、高品質な製品開発に対する社会的ニーズがますます多様化かつ高度化する傾向にあり、不具合を検出するデバッグ工程のアウトソーシング需要が拡大しております。

このため、当社グループでは、成長が見込まれるデバッグ事業において、国内外で増加傾向にあるデバッグ需要のさらなる取り込み及び付加価値の高いサービス提供に注力し、製品の品質向上を支えるパートナーとして顧客企業からの高い信頼を獲得して参りました。

また、メディア事業及びその他の事業においても、プロモーションや開発等のサービス提供を通じ、その実績を着実に積んで参りました。

さらに、事業の垣根を越えたグループ連携による多角的な業容拡大を実現するため、システム開発事業を展開している株式会社ネットワークニーを子会社化するなど、グループ事業の拡充を推進して参りました。

以上の結果、デバッグ事業の伸長がグループ全体の業績に大きく貢献し牽引するとともに、メディア事業及びその他の事業も堅調に推移し、当連結会計年度の売上高は10,137,958千円(前期比47.2%増)、営業利益は1,780,834千円(前期比79.1%増)、経常利益は1,788,544千円(前期比79.5%増)、当期純利益は1,087,820千円(前期比87.7%増)となりました。

連結業績

	前期 平成25年 3 月期	当期 平成26年 3 月期	増減率
売上高	6,885,950千円	10,137,958千円	47.2%
営業利益	994,184千円	1,780,834千円	79.1%
経常利益	996,503千円	1,788,544千円	79.5%
当期純利益	579,513千円	1,087,820千円	87.7%

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しており、セグメント利益は営業利益ベースとなっております。

デバッグ事業 売上高 8,798,089千円、セグメント利益 2,631,232千円

当セグメントにおいては、顧客企業が求める、不具合のない高品質な製品の開発に貢献すべく、製品の品質保持及び品質向上に必要な最終チェックであるデバッグ工程のアウトソーシングサービスを提供しております。

() **デバッグ事業：コンシューマゲームリレーション** 売上高 3,392,791千円

主に、コンシューマゲームソフト向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場であるコンシューマゲーム市場では、販売が堅調である「ニンテンドー3DS™」及び「PlayStation® Vita」に加え「PlayStation®4」の新型ハードの登場により、複数のハードに向けたタイトルの開発が増加しております。

このため、当社グループの顧客企業においては、開発に係る工数が増加及び集中する傾向にあり、デバッグ工程のアウトソーシングが拡大しております。

当社グループでは、それらのデバッグニーズを取り込むため、既存顧客との関係強化に注力し、開発の初期段階から品質管理工程に関する総合的なサービス提供に努めたことにより、大型案件を受注して参りました。

その結果、当連結会計年度のデバッグ事業のうちコンシューマゲームリレーションの売上高は3,392,791千円(前期比26.4%増)となりました。

() **デバッグ事業：デジタルソリューションリレーション** 売上高 3,016,820千円

主に、モバイルコンテンツ向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場であるモバイルコンテンツ市場では、多種多様なスマートフォンアプリの充実化が進んでおり、特に成長著しいソーシャルゲーム市場においては、ゲーム性を追求した表現の自由度が高いダウンロード型であるネイティブアプリ開発への移行により、開発規模の増大が進むとともに、タイトル数も増加しております。

このため、当社グループでは、ソーシャルゲーム案件において、従来のブラウザ上で動作するゲーム案件に加え、新たにデバッグニーズが発生したネイティブゲーム案件の受注獲得にも注力して参りました。

また、顧客ニーズに対応したサービス提供に努めたことで継続的な案件を受注し、既存顧客企業との取引規模の拡大を実現したほか、新たに取引を開始した顧客企業からも安定的に案件を受注することができました。

さらに、システム検証案件における受注体制の強化や、サイバーセキュリティサービス等の新サービスの開発を通じ、事業領域の拡大に努めて参りました。

その結果、当連結会計年度のデバッグ事業のうちデジタルソリューションリレーションの売上高は3,016,820千円(前期比55.1%増)となりました。

() **デバッグ事業：アミューズメントリレーション** 売上高 2,388,477千円

主に、パチンコ及びパチスロ向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場である日本国内の遊技機業界では、ユーザーの拡大につながるゲーム性が豊かな遊技機の開発が進んでおります。

このため、当社グループの顧客企業においては、内部設計の複雑化及び映像面での演出ボリュームの増大により、デバッグに要する作業工数も増加しております。

当社グループでは、増加するデバッグ工数に対応した効率的なデバッグ体制の提案や、デバッグに関連する周辺分野のサービス拡充を推進するなど、付加価値の高いサービス提供に注力し、顧客企業のアウトソーシング需要に対応して参りました。

また、主要顧客からの受注の確保に努めるとともに、パチスロ案件を中心とした新規案件の受注獲得にも注力し、積極的な営業活動に努めて参りました。

その結果、当連結会計年度のデバッグ事業のうちアミューズメントリレーションの売上高は2,388,477千円(前期比36.3%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度のデバッグ事業の売上高は8,798,089千円(前期比37.9%増)、セグメント利益は2,631,232千円(前期比51.1%増)となりました。

メディア事業 売上高 483,581千円、セグメント利益 35,427千円

当セグメントにおいては、日本最大級の総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」の運営を通じ、サイト上でゲームメーカーをはじめとする顧客企業に広告サービスの提供を行い、プロモーション活動を支援しております。

当サイトでは、独自取材による付加価値の高い情報をスピーディに配信することで、メディアとしての信頼性の維持及び確保に努めブランド価値の向上に取り組んで参りました。

その具体的な取り組みとして、スマートフォン向けサイトのリニューアルやユーザー参加型の企画の実施など、ユーザーとの接点の強化に取り組むとともに、積極的な取材活動を通じ、ユーザーが求める情報配信に努めて参りました。

また、これまで培ってきたユーザーへの発信力及び影響力を活かし、顧客企業からの長期契約案件の獲得に注力し、安定した収益の拡大に努めて参りました。

その結果、当連結会計年度のメディア事業の売上高は483,581千円、セグメント利益は35,427千円となりました。

その他 売上高 880,653千円、セグメント損失 45,691千円

当社グループでは、多様な収益源を確保することにより安定的な事業の成長を図るべく、新しいマーケットへの参入や事業ノウハウを活用した新規事業の開発に積極的に取り組んでおります。

その他の事業では、ゲーム開発のサポートを行う「開発アウトソーシング事業」、映像加工技術全般に関するサービスを提供している「映像制作事業」、不具合情報のポータルサイトを運営する「Fuguai.com事業」、クリエイターの育成支援を行う「デジタルハーツ・クリエイターズ・ネットワーク事業」等の業務を行っております。

また、グループ事業の拡充とともに、既存事業との高いシナジー効果が期待できるため、システム開発事業を行う株式会社ネットワークニーを平成25年12月より子会社化したことに伴い、当連結会計年度より新たに「システム開発事業」等を開始しております。

当連結会計年度においては、その他の事業の売上高は880,653千円、セグメント損失は 45,691千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、3,693,276千円となり、前連結会計年度末における資金2,184,673千円に対し、1,508,603千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,561,612千円(前連結会計年度は330,662千円の収入)となりました。

これは、主として税金等調整前当期純利益1,792,487千円、減価償却費142,671千円及びのれん償却額80,749千円の資金増加項目が、法人税等の支払額497,905千円及び売上債権の増加額91,531千円等の資金減少項目を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は368,082千円(前連結会計年度は649,537千円の支出)となりました。

これは、主として関係会社株式取得に伴う前渡金による支出150,000千円、有形固定資産の取得による支出142,302千円並びに敷金及び保証金の差入による支出115,157千円等の資金減少項目が、投資有価証券の売却による収入61,221千円等の資金増加項目を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は308,077千円(前連結会計年度は893,633千円の収入)となりました。

これは、主として短期借入れによる収入1,600,000千円等の資金増加項目が、短期借入金の返済による支出1,000,000千円及び長期借入金の返済による支出149,895千円並びに配当金の支払額139,745千円等の資金減少項目を上回ったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の特性上、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループのデバッグ事業及びメディア事業は、受注から役務提供までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	
		金額(千円)	前期比(%)
デバッグ 事業	コンシューマゲームリレーション	3,378,135	
	デジタルソリューションリレーション	3,008,352	
	アミューズメントリレーション	2,388,477	
	小 計	8,774,965	
メディア事業		483,581	
その他		879,411	
合 計		10,137,958	

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上である相手先がないため記載を省略しております。

4. 当社は平成25年10月1日付けで単独株式移転の方法により設立されたため、前連結会計年度との比較はしておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、収益基盤の強化を図るとともにさらなる成長を実現するため、下記4点を主要な課題として認識し、その対応に取り組んで参ります。

(1) 人材の確保及び育成

当社グループが継続的に企業価値を向上させていくためには、高い専門性を有する優秀な人材の確保及び将来を担う人材の育成が経営上の重要な課題であると認識しております。

特に、当社グループの主力事業であるデバッグ事業においては、高品質なサービスをスピーディかつ継続的に提供できる組織体制を整備するため、多数の臨時従業員であるテスターを常時確保するとともに、人材育成を通じデバッグスキルの向上を図ることが不可欠となっております。

そのため、当社グループでは、株式会社デジタルハーツを中心に、人材確保を目的としたLab.(ラボ)の戦略的な全国展開や、社内登用制度を通じて、優秀な人材基盤の構築に継続的に取り組んで参ります。

また、海外子会社においては、株式会社デジタルハーツとの連携を通じ現地のテスターの教育研修活動を実施することで、グローバルなデバッグサービスの運営体制の基盤強化を図って参ります。

(2) サービスの付加価値向上について

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、スマートフォンをはじめとするデバイスの高機能化に伴い、新たなコンテンツ及びサービスの開発が活発化しているため、それらの市場環境の変化及び顧客ニーズの多様化に柔軟に対応することが経営上の重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、デバッグ事業を中心に培ってきた競争優位性及び多様性を原動力としつつ、事業及び地域の垣根を越えたグループ全体のノウハウを結集することで、開発からプロモーションまでの幅広い工程において包括

的なサービスを顧客ニーズにあわせて提供するとともに、新サービスの開発にも積極的に取り組むことで、付加価値の高いサービスの提供に取り組んで参ります。

(3) サービスの海外展開について

当社グループは、海外へのサービス展開も長期持続的な成長を遂げていくためには取り組まねばならない経営上の重要な課題であると認識しております。

そのため、当社グループではデバッグ事業を、北米、韓国及びタイの海外子会社を通じて展開し、長期持続的な成長に向けた海外事業基盤の構築に努めて参りました。

今後も、高い収益性と成長性が期待される市場に対してサービスを提供することを基本方針とし、当社グループの事業運営をグローバルに推進致します。

(4) 事業領域の拡大及び新規事業の推進について

当社グループでは、デバッグ事業を収益の軸としつつも多様な収益源による安定的な成長を遂げていくためには、既存の事業領域を拡大するとともに新規事業を推進することが経営上の重要な課題であると認識しております。

そのため、M & A等を活用した多角的な事業規模の拡大や独自性を追求した新規サービスの開発に積極的に取り組んで参りました。今後も、新たな事業領域の開拓や新規事業の創出・発展に注力するとともに、多様な収益源による安定的な事業ポートフォリオの形成を目指して参ります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるリスク要因として考えられる主な事項には、以下のものがあります。

当社グループは、これらリスク要因を認識した上で、その発生自体の回避、あるいは発生した場合の対応に努める方針であります。これらはすべてのリスクを網羅したものではなく、予見しがたいリスク要因も存在するため、投資判断については、本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(事業の内容についてのリスク要因)

(1) デバッグ業務のアウトソーシングの動向について

当社グループは、メーカーや開発会社等の顧客企業に対して、ソフトウェアの動作テストを通じて不具合を消費者の視点から検出し、その不具合情報を報告するという、ユーザーデバッグサービスを主に提供しております。

従来、不具合を検出するというデバッグ業務は、主にメーカーや開発会社の自社内において行われておりました。しかしながら、当社グループでは、消費者的視点で行われるユーザーデバッグサービスへの有用性の認識の向上や、自社内におけるデバッグ要員を常時雇用することによるコスト負担の増加等により、近年アウトソーシングが進んでいるものと考え、今後もデバッグ業務のアウトソーシングが進展することを前提とした事業計画を策定しておりますが、その歴史はまだ浅く、将来性を予測するには不透明な部分もあります。

そのため、当社グループの期待どおりにデバッグ業務のアウトソーシングが進展しなかった場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定市場への依存度について

現在、当社グループの売上及び利益の多くの部分は、コンシューマゲーム、モバイルコンテンツ及びパチンコ・パチスロといった娯楽市場を対象としたユーザーデバッグサービスに依存しており、当社グループではこうした特定市場への過度な依存を回避するため、娯楽市場以外の市場への進出を企図しております。

しかしながら、当社グループの娯楽市場以外の市場への進出前に、娯楽市場に大規模な減衰が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場環境の変化について

当社グループは、ユーザーデバッグサービスにおいて、そのノウハウの蓄積や人材育成等、他社との差別化に努めております。

しかしながら、今後デバッグ業務のアウトソーシングが進むことにより、業界の市場規模が拡大し、新規参入企業が増加する可能性が高まることに伴い、人材流出等による当社グループのノウハウ等が流出し、外部の第三者が当社グループの技術及びノウハウ等を模倣して当社グループと類似するサービスの提供を行う可能性があります。

また、当社グループの関連市場である娯楽市場は技術革新の進歩も早く、それに応じた新製品も相次いで登場することより、顧客ニーズが恒常的に変化する傾向があり、これら進歩し続ける技術等への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービスが陳腐化し、競争力の低下を招く可能性があります。そのため、このような市場環境の変化やそれに伴う競争の激化が生じ、高い顧客満足度を与えられる水準のサービス提供ができなくなった場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の変動要因について

当社グループのユーザーデバッグサービスは、基本的に顧客企業の開発・制作活動が完了した後に提供しており、顧客企業の開発案件単位で受注する形態であるため、顧客企業の開発・制作計画の大幅な変更または突発的な受注量の増減があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ユーザーデバッグサービスにおいては、コンシューマゲーム市場を対象としたコンシューマゲームリレーションの連結売上高に占める割合が高く、当連結会計年度においては売上の33.4%を占めております。当社グループと致しましては、コンシューマゲームリレーション以外の事業分野において収益の向上を図り、年間を通じて安定した収益を確保できるように努めて参りましたが、依然としてコンシューマゲームリレーションへの比重は大きく、顧客企業の年末商戦時期に向けた開発スケジュールにあわせ、第2四半期及び第3四半期における販売動向が当社グループの通期業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) サービスの瑕疵等について

当社グループが主に提供するユーザーデバッグサービスは、主として顧客企業から受託する、顧客企業の開発したソフトウェア等の検証業務であります。

当社グループは、一般的にソフトウェア等から不具合を完全に除去することはできず、ユーザーデバッグサービスは不具合の発見を主眼とするもので、製品の品質を保証するものではない旨を、顧客企業に理解してもらうことに努め、これまで顧客企業と良好な関係を築いてきております。しかしながら、何らかの理由により瑕疵担保責任等の責任の追及を受ける可能性は否定できません。この場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、昨今、ユーザーデバッグサービスに付随するコンテンツのローカライズ、映像コンテンツ制作や開発案件等、当社グループで提供しうるサービスが拡大しており、それに伴い一部業務委託先からのサービス提供も受けております。

当社グループは、グループ各社に過大な責任が及ばないよう、当該責任を限定する取引条件になるよう努め、また、顧客企業へ高品質なサービスを提供するため、適切な業務委託先を選定しております。

しかしながら、全ての顧客企業と当該条件で取引することは難しく、当社グループの責任により、顧客企業より損害賠償責任等を追及される可能性は否定できず、また、これら業務委託先との契約が何らかの理由で終了し、またはこれらの業務委託先企業の倒産等の予期せぬ事態が生じた場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の安定確保について

当社グループの提供するユーザーデバッグサービスの実作業は、多数の臨時従業員であるテスターに拠っております。そのため、テスターの確保は非常に重要であり、当社グループは、定期的にテスターを募集・採用し、また、テスターとのコミュニケーションも強化することで、人材の流出を防止するための諸施策を講じております。

しかしながら、何らかの理由で業務上必要とされる十分なテスターを雇用することができなかった場合には、円滑なサービス提供や積極的な受注活動が阻害され、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 機密情報及び個人情報の漏洩の危険について

当社グループは、デバッグ事業、メディア事業及びその他の事業を行う上で、顧客企業及びその他の関係者より機密情報を預かるため、当該機密情報の外部漏洩のないよう従業員と秘密保持契約を締結するとともに、指紋認証システムによる入室管理、監視カメラによる24時間365日の監視等、様々な漏洩防止施策を講じ、また、個人情報を取り扱うことから、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より「プライバシーマーク」の付与認定を取得し、情報の適正な取扱いと厳格な管理を進めております。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず、何らかの理由により機密情報や個人情報外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償責任の追及や社会的信用の喪失等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム障害によるサービスの中断や停止について

当社グループは、顧客企業へのサービスの提供や営業活動においてインターネット環境に依存しているため、自然災害、戦争、テロ、事故、その他通信インフラの破損や故障、コンピュータウイルスやハッカーの犯罪行為等により、大規模なシステム障害が生じた場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 他社との業務提携について

当社グループは、既存サービスによる売上の増加やコスト削減が見込まれる場合、また、新サービスを提供すること等により将来的な成長が見込まれると判断した場合には、相互に協力体制を構築できる企業と、積極的に業務提携によるパートナーシップを強化し、取引深耕を図っていく方針であります。

しかしながら、提携先との友好的な協力関係に変化が生じ、または期待したほどの相乗効果を得ることができない等の理由により、業務提携関係を維持することが困難となった場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新規事業等の業容拡大について

当社グループは、ユーザーデバッグサービスの提供事業を軸として、幅広いビジネス展開を積極的に行っていく方針であります。そのため、進出先の市場動向の調査や参入形態の考慮を十分に行い、事業リスクの軽減を図りながら、国内外において市場のニーズに呼応した新規事業への進出、子会社の設立等を推進しております。

しかしながら、これら事業展開等の状況を正確に予測することは困難であり、当該事業展開に係る投融資額を回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 企業買収による事業拡大について

当社グループは、事業規模の拡大及び多様な収益源の確保を目的として、ユーザーデバッグサービスの提供事業を軸としつつ幅広いビジネス展開を積極的に行う考えであり、そのための有効な手段の一つとして企業買収を活用していく方針であります。企業買収においては、対象となる企業の財務内容、契約関係及び事業の状況等について事前にデューデリジェンスを実施し、可能な限りリスクの低減に努めております。

しかしながら、企業買収後に、事業環境に急激な変化が生じた場合やその他予期し得ない理由により当初の計画通りに事業が進展しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 海外における事業展開について

当社グループは引き続き積極的に海外におけるサービス展開の拡大を図っていく方針であります。しかしながら、海外での事業活動においては、予期せぬ法律または規制の変更、大規模な自然災害の発生、政治経済の変化、為替変動、商習慣の相違、雇用制度や労使慣行の相違、不利な影響を及ぼす租税制度の変更等により、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 著作権に関するリスクについて

当社グループは、運営するメディアにおいて多くの記事、図版等のコンテンツを掲載しており、それらのコンテンツが第三者の権利を侵害しないよう厳格な管理を実施しております。

しかしながら、何らかの理由により、それらのコンテンツが第三者の権利を侵害した場合には、当社グループへの損害賠償責任の追及や社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(法的規制について)

(1) 最低賃金法について

当社グループの提供するユーザーデバッグサービスの実作業は、多数の臨時従業員であるテスターに拠っているため、最低賃金法による「各都道府県の地域別または産業別の最低賃金」等の法的規制やその他の要因により、テスターの賃金が高騰した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 労働者派遣法について

当社グループの事業収益には人材派遣によるものが含まれており、国内においては「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(以下、「労働者派遣法」という。)に基づき、厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を取得し、人材派遣を行っております。

また、平成24年10月1日より改正労働者派遣法が施行され、日雇派遣の原則禁止等、派遣労働者の保護及び雇用の安定を図ることを中心とした法改正がなされましたが、当社グループが行う派遣事業に急激な変化をもたらすものではないと判断しております。

しかしながら、当社グループは、労働者派遣法を遵守し、派遣事業を運営しておりますが、万一法令に抵触するような事態が生じた場合、または関連法令やその解釈が変更された場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 社会保険について

当社グループの多数の臨時従業員であるテスターのうち、一定の条件を満たしたテスターは、社会保険に加入しております。厚生労働省は、短時間労働者に対する社会保険の適用を拡大する方向で検討しており、当該制度が改正・施行された場合、現在加入義務のない短時間労働者であるテスターにも、社会保険に加入することが義務付けられるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 下請法について

当社グループは、サービスの拡大により、一部の業務を業務委託先に外注しており、当該業務委託先の一部は「下請代金支払遅延等防止法」(以下、「下請法」という。)の適用対象となります。

当社グループは、下請法を遵守しておりますが、万一法令に抵触するような事態が生じた場合、または関連法令やその解釈が変更された場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(その他)

ストック・オプションについて

平成26年3月31日現在、ストック・オプションによる潜在株式は1,200株であり、発行済株式総数11,944,200株の0.01%に相当しております。当社の株価が行使価額を上回り、かつ、権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

5 【経営上の重要な契約等】

単独株式移転

平成25年5月24日開催の株式会社デジタルハーツの取締役会及び平成25年6月27日開催の定時株主総会において、単独株式移転の方法により持株会社である当社を設立することを決議し、平成25年10月1日に設立致しました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来事象に関する予測・見通し等は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、それらには不確実性が内在し将来の結果とは大きく異なる可能性があります。

また、文中における前連結会計年度との比較につきましては、株式会社デジタルハーツの平成25年3月期の連結財政状態、連結経営成績との比較を記載しております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたりましては、部分的に資産・負債、収益・費用の数値に影響を与えるような見積り等の介在が不可避となりますが、当社グループの経営陣は過去の実績や提出日現在の状況等を勘案し、会計基準の許容する範囲内かつ合理的にそれらの判断を行っております。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は10,137,958千円となり、前連結会計年度に比べ3,252,008千円の増加(前期比47.2%増)となりました。

これはデバッグ事業のデジタルソリューションリレーションが好調であったことに加え、コンシューマゲームリレーション及びアミューズメントリレーションにおいても受注が堅調に推移したことによるものです。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は6,653,527千円となり、前連結会計年度に比べ2,116,374千円の増加(前期比46.6%増)となりました。また、売上総利益は3,484,431千円となり、前連結会計年度に比べ1,135,634千円の増加(前期比48.3%増)となりました。

これは売上高が増加したことによるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は1,703,596千円となり、前連結会計年度に比べ348,983千円の増加(前期比25.8%増)となりました。その主な内訳と致しましては、給与手当491,155千円及び役員報酬194,731千円であります。

この結果、営業利益は1,780,834千円となり、前連結会計年度に比べ786,650千円の増加(前期比79.1%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は22,985千円となり、前連結会計年度に比べ10,455千円の増加(前期比83.4%増)となりました。その主な内訳と致しましては、投資事業組合運用益12,708千円であります。また、営業外費用は15,276千円となり、前連結会計年度に比べ5,064千円の増加(前期比49.6%増)となりました。その主な内訳と致しましては、支払利息6,893千円であります。

この結果、経常利益は1,788,544千円となり、前連結会計年度に比べ792,041千円の増加(79.5%増)となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益、当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は18,355千円となりました。その主な内訳と致しましては移転補償金14,294千円であります。また、特別損失は14,412千円となりました。その主な内訳と致しましては事務所移転費用13,329千円によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は1,792,487千円となり、前連結会計年度に比べ775,076千円の増加となりました。また、当期純利益は1,087,820千円となり、前連結会計年度に比べ508,307千円の増加(前期比87.7%増)となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

流動資産の残高は5,549,319千円となり、前連結会計年度末における流動資産3,607,705千円に対し、1,941,614千円の増加(前期比53.8%増)となりました。

これは、主として現金及び預金が1,508,603千円増加したこと並びに受取手形及び売掛金が209,980千円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は1,611,223千円となり、前連結会計年度末における固定資産1,253,494千円に対し、357,728千円の増加(前期比28.5%増)となりました。

これは、主としてのれんが92,344千円及び投資その他の資産が210,393千円増加したことによるものであります。

(負債)

流動負債の残高は3,372,863千円となり、前連結会計年度末における流動負債2,055,021千円に対し、1,317,842千円の増加(前期比64.1%増)となりました。

これは、主として短期借入金が増加したこと及び未払法人税等が増加したことによるものであります。

固定負債の残高は20,830千円となり、前連結会計年度末における固定負債19,209千円に対し、1,620千円の増加(前期比8.4%増)となりました。

これは、主としてリース債務が減少した一方で、長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産の残高は3,766,848千円となり、前連結会計年度末における純資産2,786,968千円に対し、979,880千円の増加(前期比35.2%増)となりました。

これは、主として期末配当及び中間配当の実施に伴い利益剰余金が減少した一方で、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(4) 経営戦略と今後の見通しについて

当社グループは、引き続き今後も需要の拡大が見込まれるデバッグ事業において、国内外の需要の取り込み及び新分野における潜在的なニーズの開拓に注力することで、地域や領域を越えたデバッグ事業の成長を追求して参ります。

また、デバッグサービスに留まらずプロモーションや開発等の工程におけるサービス提供を通じ、顧客企業の開発を総合的にサポートするとともに、独自性を活かした新規サービスの開発にも積極的に取り組んで参ります。

さらに、グループシナジーを追求し、当社グループの経営資源を戦略的かつ最大限に活用することで、継続的な成長と収益力の最大化を図って参ります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成26年3月期
自己資本比率(%)	51.9
時価ベースの自己資本比率(%)	497.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	104.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	233.5

(注) 1. 各指標の算出方法は以下のとおりであります。

- ・自己資本比率：自己資本 / 総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2. 株式時価総額は期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債(リース債務を含む)を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

5. 各指標は連結ベースの財務数値により計算しております。

6. 当社は、平成25年10月1日に単独株式移転の方法により設立されたため、平成25年3月期以前の推移については記載しておりません。

資金需要について

当社グループの運転資金のうち主なものは臨時従業員に係る人件費等であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は198,015千円となりました。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) デバッグ事業

主に株式会社デジタルハーツにおいて、案件の受注増加に対応するためのLab.(ラボ)の移転・増床やサービス拡充のためのデバッグ機材の充実を中心とする総額141,045千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) メディア事業

Aetas株式会社において事務所の移転や業務用機材の購入を中心とする総額12,227千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

主に自社利用ソフトウェアの購入及び開発を中心とする総額16,833千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

主に単独株式移転による持株会社設立に伴い、当社において設備工事等を中心とする総額27,908千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	車両 運搬具	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	リース 資産	合計	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	統括業務 施設	19,767	3,291	3,477			26,536	26 〔3〕

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
 3. 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	車両 運搬具	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	リース 資産	合計	
株式会社 デジタルハーツ	本社ほか (東京都新 宿区ほか)	デバッグ 事業 その他	デバッグ ルーム等	148,541	2,377	97,247	69,822	2,592	320,580	142 〔2,067〕

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
 3. 現在休止中の設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,944,200	11,944,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	11,944,200	11,944,200		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
2. 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりです。

第2回新株予約権（平成18年10月27日開催臨時株主総会決議）

区 分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1 (注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり192 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月1日 至 平成26年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 192 資本組入額 96 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役の任期満了による退任、会社都合による退職、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。 (2)新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 (3)その他の条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 平成25年10月1日を効力発生日とする株式移転により当社の完全子会社となった株式会社デジタルハーツが発行していた同社第2回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する同新株予約権に代わるものとして、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき、平成25年10月1日に交付したものであります。なお、上記決議年月日は株式会社デジタルハーツ第2回新株予約権の決議年月日であります。

2. 新株予約権1個につき目的たる株式の数は普通株式1,200株とする。
 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合、又は会社分割を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式の数について必要と認める調整をすることができる。
3. 新株予約権発行後における当社が株式分割または株式併合をする場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

新株式発行前の時価

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、又は会社分割を行う場合等の調整については、必要最小限かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
5. 株式交換、株式移転の際の承継
当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、新株予約権にかかる義務を当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。承継される新株予約権の内容の決定の方針は次のとおりとする。
 - (1) 目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の同種の株式
 - (2) 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。
調整後の1株未満の端数は切り捨てる。
 - (3) 権利行使に際して払い込むべき額
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。
調整後の1円未満の額は切り捨てる。
 - (4) 権利行使期間、その他の権利行使の条件、消却事由等
株式交換または株式移転に際して、当社取締役会が決定する。
 - (5) 取締役会による譲渡承認
新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。
6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された時、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された時は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 本新株予約権は、新株予約権の割当てを受けた者が上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使できる条件に該当しなくなった場合にその新株予約権を無償で取得することができる。
7. 新株予約権証券の発行
新株予約権者の請求あるときに限って、新株予約権証券を発行するものとする。

第3回新株予約権（平成26年5月9日開催取締役会決議）

区 分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)		4,200 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		420,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1株あたり2,585 (注) 2
新株予約権の行使期間		自 平成27年7月1日 至 平成30年6月29日(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 3,464 資本組入額 1,732 (注) 4
新株予約権の行使の条件		(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注) 7

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする(本新株予約権全体の目的である株式の総数は420,000株が当初の上限となる。)

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権を行使することができる期間(以下「行使期間」という)は、平成27年7月1日から平成30年6月29日(但し、平成30年6月29日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までとする。
4. (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

平成27年3月期の営業利益が20億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。

平成28年3月期の営業利益が35億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。

平成29年3月期の営業利益が48億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。

(2)割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日において金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値（終値のない日数を除く。但し、上記2に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。）が一度でも行使価額の50%（但し、上記2に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。）を下回った場合、上記、またはのいずれかの条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。

(3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4)新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、当社の取締役、監査役の任期満了による退任、会社都合による退職、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(5)本新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。

(6)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(7)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 新株予約権の取得に関する事項

(1)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2)新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

上記3に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3に定める行使期間の末日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8)その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

上記6に準じて決定する。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

8. 交付する株式数に端数が生じた場合の取扱い

本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

9. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 (注) 1	11,862,600	11,862,600	300,000	300,000	300,000	300,000
平成25年10月1日～ 平成26年3月31日 (注) 2	81,600	11,944,200	571	300,571	571	300,571

(注) 1. 単独株式移転の方法による会社設立による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		23	29	46	54	1	3,664	3,817	
所有株式数(単元)		25,877	2,774	1,742	16,772	10	72,249	119,424	1,800
所有株式数 の割合(%)		21.67	2.32	1.46	14.04	0.01	60.50	100.00	

(注) 自己株式2株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
宮澤 栄一	東京都港区	5,200,000	43.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	874,800	7.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	658,300	5.51
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	517,100	4.33
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	325,000	2.72
ステート ストリート バンク アンド トラスティ カンパニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	300,000	2.51
ピ・エヌワイエム エスエー・エヌブ イ ピ・エヌワイエム クライアント アカウント エムピ・シ・エス ジャパン (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	267,162	2.23
若狭 泰之	東京都中野区	240,000	2.00
川口 兼一郎	東京都八王子市	180,000	1.50
モルガンスタンレーアンドカンパニー エルエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	178,124	1.49
計		8,740,486	73.18

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	874,800株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	342,600株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	25,800株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	38,600株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	45,400株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	5,600株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	46,200株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	46,300株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	107,800株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	464,300株
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	39,500株
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	5,900株
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託A口)	7,100株
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	300株
野村信託銀行株式会社(投信口)	325,000株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,942,400	119,424	株主としての権利内容に制限のない 標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	11,944,200		
総株主の議決権		119,424	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

第2回新株予約権(平成18年10月27日開催臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年10月27日
付与対象者の区分及び人数	子会社従業員1名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成25年10月1日を効力発生日とする株式移転により当社の完全子会社となった株式会社デジタルハーツが発行していた同社第2回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する同新株予約権に代わるものとして、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき、平成25年10月1日に交付したものであります。なお、上記決議年月日は株式会社デジタルハーツ第2回新株予約権の決議年月日であります。

第3回新株予約権(平成26年5月9日開催取締役会決議)

決議年月日	平成26年5月9日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2	4
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	2		2	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけ、連結ベースでの中期的な目標配当性向を20%とした上で、期間業績に応じた業績連動型の配当の実施を基本方針としております。

また、配当後の内部留保資金につきましては、既存事業のさらなる充実、新規事業への投資資金として有効活用し、持続的な業績の向上、株主資本利益率の維持・向上に努め、企業価値の増大を図って参ります。

なお、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、中間配当につきましては、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、期末配当の決定機関は株主総会であります。

平成26年3月期における配当につきましては、このような方針に基づき、平成26年5月9日公表の「平成26年3月期期末配当予想の修正(増配)に関するお知らせ」のとおり、平成26年6月に開催の定時株主総会の決議に基づき期末配当金8円を実施することと致しました。

また、持株会社体制への移行後に株式会社デジタルハーツが実施した中間配当金7円と、当社が実施する期末配当金8円を合計すると年間配当金は15円となり、当連結会計年度の実質的な連結配当性向は、16.3%となります。

なお、次期の配当につきましては、上記の基本方針及び現時点での業績予想に基づき、1株当たり年間15円(中間配当金7円、期末配当金8円)を予定しております。これにより、予想連結配当性向は14.8%となる見込みです。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月26日 定時株主総会	95,553	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期
決算年月	平成26年3月
最高(円)	3,570
最低(円)	1,818

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は平成25年10月1日付けで単独株式移転の方法により設立されたため、第1期の最高・最低株価は設立後6ヶ月間の株価であり、それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	2,280	2,228	2,697	2,773	3,570	3,435
最低(円)	1,840	1,818	1,927	2,314	2,051	2,560

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	宮澤 栄一	昭和47年7月19日	平成13年4月 平成18年5月 平成22年4月 平成25年10月	株式会社デジタルハーツ設立 代表取締役社長 同社 代表取締役社長兼CEO 同社 代表取締役社長 CEO 当社 代表取締役社長 CEO(現任)	(注)3	5,200,000
取締役		松本 壮志	昭和55年6月17日	平成15年4月 平成16年4月 平成17年1月 平成18年4月 平成20年12月 平成21年7月 平成22年11月 平成24年6月 平成25年10月	株式会社ワールドインテック入社 同社 福岡営業所 所長 兼 FC事業本部 西日本事業統括部 課長 同社 FC事業本部 事業統括室長 同社 FC統括部門 事業企画室長 株式会社システムリサーチ入社 同社 経営企画担当執行役員 同社 取締役経営企画本部長 同社 代表取締役社長 株式会社デジタルハーツ入社 経営戦略室長 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役		風間 啓哉	昭和50年9月24日	平成13年10月 平成17年6月 平成19年7月 平成22年4月 平成22年11月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成25年10月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録(現任) 小谷野公認会計士事務所入所 税理士登録(現任) 株式会社デジタルハーツ入社 同社 管理本部 副本部長 同社 管理本部長 同社 執行役員 財務経理本部長 同社 取締役 財務経理本部長 兼 人事総務本部管掌 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役 (注)1		柳谷 孝	昭和26年11月13日	平成13年10月 平成14年4月 平成15年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年10月 平成24年4月 平成24年8月 平成25年3月 平成25年6月 平成26年6月	野村證券株式会社常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表執行役専務執行役 同社代表執行役執行役副社長 同社執行役員副会長 同社執行役員副会長 同社常任顧問 同社顧問 同社退任 株式会社アルファシステムズ社外取締役(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注)4	
常勤監査役		伊達 将英	昭和46年10月20日	平成8年9月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年7月 平成25年10月	海文堂出版株式会社入社 株式会社デジタルハーツ入社 同社 管理部経理課長 同社 常勤監査役 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	12,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2		寺尾 幸治	昭和38年 8月 7日	昭和63年 4月 平成10年 4月 平成17年 7月 平成25年10月	住友不動産株式会社入社 弁護士登録(東京弁護士会) 植草・大野法律事務所(現 みなと協和 法律事務所)入所(現任) 株式会社デジタルハーツ 監査役 当社 監査役(現任)	(注) 5	2,400
監査役 (注) 2		高井 峰雄	昭和22年 1月18日	昭和45年 4月 平成 9年 6月 平成10年10月 平成12年 4月 平成12年 8月 平成19年 6月 平成21年10月 平成25年10月	株式会社東京銀行(現 株式会社三菱東 京UFJ銀行)入行 同行 検査部検査役 オークマ株式会社(出向) オークマヨーロッパ 副社長 オークマ株式会社(転籍) 株式会社デジタルハーツ 常勤監査役 同社 監査役 当社 監査役(現任)	(注) 5	
監査役 (注) 2		二川 敏文	昭和23年 3月 4日	昭和41年 4月 平成11年12月 平成15年 4月 平成20年 6月 平成25年10月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東 京UFJ銀行)入行 日本信託銀行株式会社(現 三菱UFJ 信託銀行株式会社)入社 三菱UFJトラストビジネス株式会社 入社 株式会社デジタルハーツ 監査役 当社 監査役(現任)	(注) 5	
計							5,214,400

- (注) 1. 取締役柳谷孝氏は、社外取締役であります。
2. 監査役寺尾幸治氏、高井峰雄氏及び二川敏文氏は、社外監査役であります。
3. 当社の設立日である平成25年10月1日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社の設立日である平成25年10月1日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、『「心」がツナガル豊かな社会を目指して ~Connect with your heart~ 』という企業理念のもと、多様化する情報通信技術の健全かつ進歩的な発展と雇用創出を通じて、豊かな社会に貢献することこそが、ハーツユニテッドグループの存在意義であり経営目標であると考えております。

当社は、厳しい経営環境の変化に対応し、株主、顧客、取引先、従業員及び地域社会などの当社を取り巻くステークホルダー(利害関係者)の信頼に応える企業活動を通じて、企業価値のさらなる向上のため、平成25年10月1日に持株会社体制へ移行しました。

このような認識のもと、当社はグループ経営を統括する立場から、グループ経営方針・経営戦略の策定、経営資源の配分及び事業会社である子会社等の経営指導等を通じて、法令や社会規範を遵守しつつ、経営の効率性及び透明性の高い経営を邁進して参ります。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用している理由

当社は、会社法に基づき、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しておりますが、その他にも以下のような組織等を設置しております。

- ・取締役会の専決事項を除く、グループ全体における重要事項及びグループ各社における重要事項を慎重に審議するとともに、より合理的かつ適正な経営意思決定を行う観点から、グループ経営会議を設置しております。
- ・当社グループの業務内容を十分に考慮した上で、適切な監査を実施するために、内部監査室を設置しております。
- ・法令順守の一層の徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置しております。
- ・当社では、社外取締役による客観的立場からの経営の監督及び監査役監査による取締役の職務の監視が行われております。そのため、当社の規模、業態等を勘案し、経営上の意思決定等においては、十分な牽制機能を有していると考え、当該企業統治の体制を採用しております。

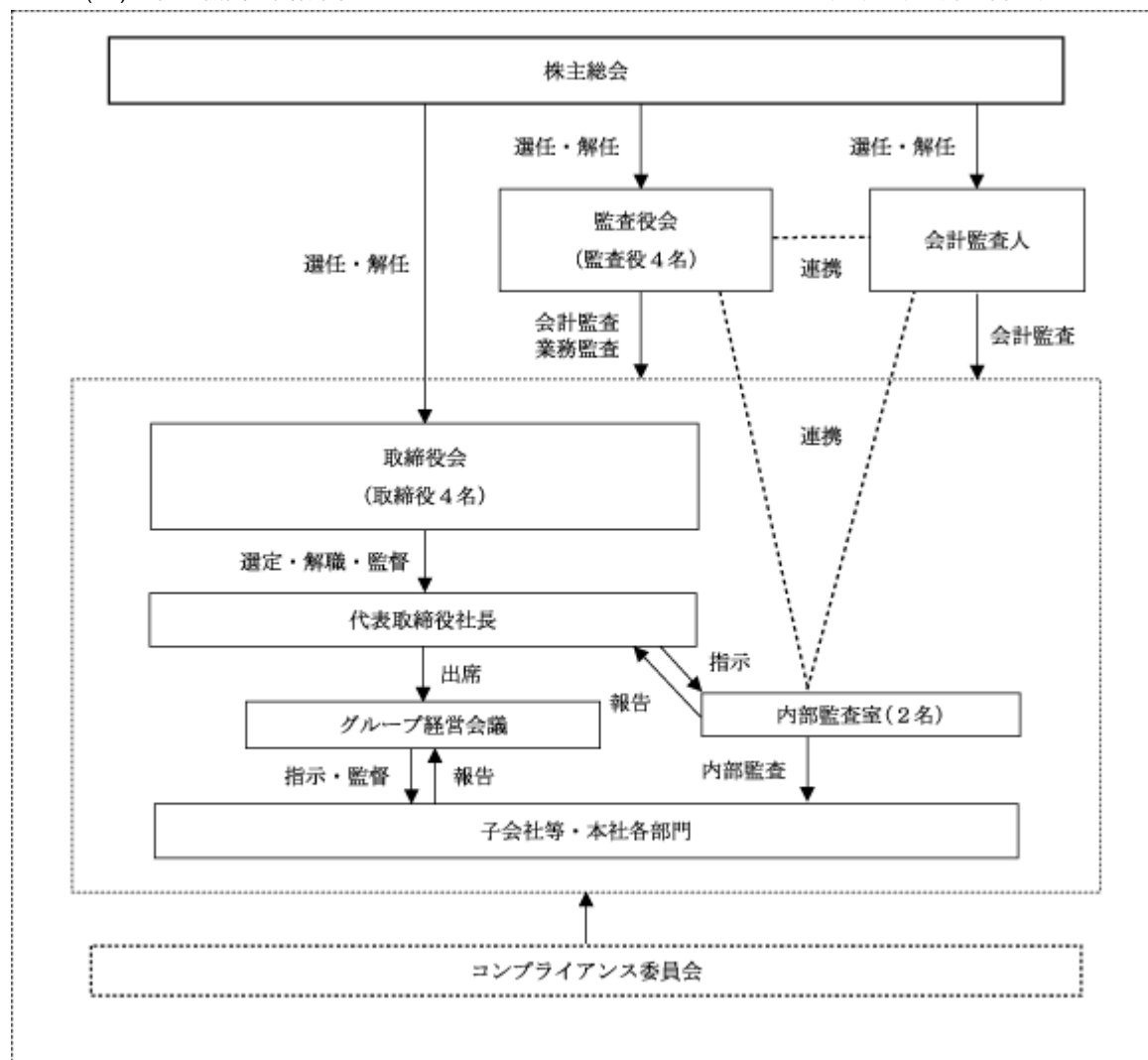
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

()会社の機関の基本説明

- ・当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は監査役4名(うち社外監査役3名、男性4名)で構成しております。
- ・当社の取締役会は、取締役4名(うち社外取締役1名、男性4名)で構成しております。

()会社の機関の関係図

平成26年6月26日現在



()会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(取締役会)

当社の取締役会は取締役4名(うち社外取締役1名)で構成しており、原則として毎月1回、定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、グループ経営に関する重要事項の審議と決議を行います。

(グループ経営会議)

当社では、グループ全体における重要事項及びグループ各社における重要事項(取締役会の専決事項を除く)を協議する場としてグループ経営会議を設置しております。グループ経営会議は、取締役、監査役及びグループ各社の社長及び役員等から構成しており(男性23名)、原則として毎月1回開催しております。

グループ経営会議は、グループ各社の予算進捗、投融資その他重要事項の報告及び協議することはもとより、グループ全体における意思の統一やグループ各社への指導・監督も行っております。また、事業遂行上の課題等を、法令等の遵守とリスク管理の視点から協議し、グループ経営の有効性と健全性の確保に努めております。

(コンプライアンス委員会)

当社では、企業倫理や遵法精神をグループ内に浸透させ、不正や違法行為を未然に防止するための仕組みや社風をグループ全体に築くことを目的として、取締役、監査役及びグループ各社の社長及び役員等で構成するコンプライアンス委員会(男性23名)を設置しております。当委員会では、当社グループの事業の特性に応じた様々な議題を取り上げ、事前に聴取した外部の職業的専門家(法務、税務、労務等)の意見も参考にしながら、コンプライアンス体制の強化に努めております。

()内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室に属する内部監査人2名が、監査役及び会計監査人と連携し、グループにおける業務活動の有効性及び効率性の観点から内部監査を実施致します。

内部監査人は、内部監査に係る社内規程等に準拠し、年間計画に基づき、グループ全体の監査を実施致します。監査結果は代表取締役社長に直接報告されるとともに、被監査部門に対しては監査結果を踏まえた具体的な改善指導を行います。また、その後の改善状況等について検証・分析し、必要に応じて改善指導等を実施致します。

なお、内部統制報告制度に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する評価も実施致します。

(監査役監査)

当社では、監査役会を設置し組織的かつ計画的に監査役監査を実施するとともに、各監査役は内部監査人及び会計監査人と連携し、効果的かつ効率的に監査役監査を実施致します。

当社の監査役会は監査役4名(うち社外監査役3名)で構成しており、原則として毎月1回、監査役会を開催しております。各監査役は、当社グループ内での過去における経理経験や弁護士としての法務に関する知見、金融機関勤務を通じて培った財務に関する知見等を活かし、関係法令、監査役会が定めた規則及び監査役会における協議結果に基づき、取締役の職務執行の状況について、その適法性を中心に監査を実施致します。また、取締役会やグループ経営会議その他の重要な会議体への出席等を通じて、業務執行が法令、定款及び社内規程等に準拠して行われているかについても監査を実施致します。

()会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人を選任し、同監査法人と監査契約を締結しております。

当事業年度に係る監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりです。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数(注)
指定有限責任社員 業務執行社員 平井 清	有限責任 あずさ監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員 佐久間 清光	有限責任 あずさ監査法人	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
その他	3名

(注) その他は、会計士補及び公認会計士試験合格者であります。

なお、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、平成26年6月26日開催の第1回定時株主総会終結の時をもって退任され、同株主総会において新たに会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。

()内部統制部門、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部統制部門、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携は、以下のとおりであります。

- ・ 監査役及び内部監査人は、業務監査の実施に際して、相互に監査計画を閲覧するとともに、監査実施後は監査結果につき意見交換を行うことを通じて、情報共有を図る体制を敷いております。また、監査役及び内部監査人による監査結果は、会計監査人にも伝達されており、会計監査人は、必要に応じて監査役及び内部監査人に対して質問等を実施しております。なお、被監査部門は、監査結果を踏まえ内部統制の改善を図っております。
- ・ 監査役は、会計監査を実施するにあたり、主要な被監査部門たる財務経理部門長及び当該部門の管掌取締役、及びグループ各社の社長並びに適切な部門責任者等に対して、重要事項に関する説明を求めるとともに、会計監査人と監査実施前に協議を行うことにより、効果的かつ効率的な監査を実施しております。また、会計監査人による会計監査の実施後においては、監査役は会計監査人に対して、監査の方法等を確認することを通じて、会計監査人による会計監査の相当性を評価しております。
- ・ 監査役、会計監査人及び内部監査人は、財務報告に係る内部統制の監査及び評価の実施に際して、内部統制部門に対して、業務の内容並びに業務のリスク及びそれに対する統制活動等に関して説明や資料を求めるとともに、監査役及び会計監査人は、内部統制の評価者たる内部監査人に対して、評価方法及び評価結果の判断プロセス等につき質問等を実施致します。また、内部統制部門は、監査役、会計監査人及び内部監査人による指摘等を踏まえ、内部統制の整備及び運用に関して継続的に改善活動を実施しております。

()社外役員

当社では、社外取締役及び社外監査役(当社は、社外役員4名全員を、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。)は、取締役会やグループ経営会議その他の重要な会議体への出席等を通じて、独立性の高い立場から、取締役による職務執行の監督・監視等を実施しております。

また、社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針については、現状定めておりませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしています。今後におきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図る観点から、当該基準または方針の決定の要否を継続的に検討して参ります。

なお、本報告書提出日現在、社外監査役 寺尾幸治氏が当社株式2,400株を所有しておりますが、その他には、当社と当社の社外役員との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役 柳谷孝氏は、取締役就任前において当社との間で顧問契約を締結しており、また、社外監査役 寺尾幸治氏は監査役就任前において当社の顧問弁護士でありましたが、その取引等の規模、性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれのあるものではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役と判断しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスクマネジメント規程を定め、グループ経営会議をリスク管理の所管組織としております。

原則として毎月1回開催されるグループ経営会議においては、事業遂行上のリスクの洗い出しを実施し、リスクの顕在化による損害の発生を可及的に防止する体制を整備しております。

また、万一緊急事態が発生した場合にはグループ各社の社長がリスク対応責任者となり、迅速かつ適切な対応を行うことにより、損失の発生を最小限に止める体制を整備しております。

役員報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	30,999	30,999	3
監査役 (社外監査役を除く。)	3,240	3,240	1
社外役員	4,500	4,500	3

(注) 役員報酬等の算定方法に係る決定に関する方針は特に定めておりませんが、職責等を勘案して決定しております。

社外役員との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨定款に定めております。当該規定に基づき、当社と当社の社外取締役1名及び監査役3名とは責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行につき善意かつ重大な過失が無いときに限られております。

会計監査人との責任限定契約

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定めております。当該規定に基づく当社と会計監査人との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

監査受嘱者の本契約の履行に伴い生じた監査受嘱者の損害は、監査受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査受嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額として法務省令で定める方法により算定される額に二を乗じて得た額をもって、監査受嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

取締役の定数及び取締役の選解任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。解任決議については、議決権を行使することがで

きる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

() 自己株式取得に関する要件

当社は、機動的な資本政策の実施を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

() 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

() 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

() 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	5,000千円

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

() 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	11,700	
連結子会社	14,850	
計	26,550	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特に定めはありませんが、監査日数及び業務の内容等を総合的に勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は平成25年10月1日に単独株式移転の方法により設立されたため、前連結会計年度及び前事業年度に係る記載はありません。なお、当連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社デジタルハーツの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び事業年度(平成25年10月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		3,693,276
受取手形及び売掛金		1,483,727
たな卸資産	1	16,254
繰延税金資産		94,816
その他		264,629
貸倒引当金		3,384
流動資産合計		5,549,319
固定資産		
有形固定資産		
建物		289,908
減価償却累計額		109,161
建物(純額)		180,746
車両運搬具		24,210
減価償却累計額		12,193
車両運搬具(純額)		12,016
工具、器具及び備品		314,674
減価償却累計額		190,900
工具、器具及び備品(純額)		123,774
リース資産		20,656
減価償却累計額		13,722
リース資産(純額)		6,933
有形固定資産合計		323,470
無形固定資産		
のれん		595,594
リース資産		2,483
その他		97,471
無形固定資産合計		695,549
投資その他の資産		
投資有価証券		129,388
繰延税金資産		19,778
敷金及び保証金		258,269
その他		192,847
貸倒引当金		8,081
投資その他の資産合計		592,203
固定資産合計		1,611,223
資産合計		7,160,543

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成26年3月31日)

負債の部	
流動負債	
短期借入金	1,610,200
リース債務	7,324
未払費用	524,235
未払法人税等	518,120
賞与引当金	49,612
その他	663,370
流動負債合計	3,372,863
固定負債	
長期借入金	12,150
リース債務	7,897
資産除去債務	782
固定負債合計	20,830
負債合計	3,393,694
純資産の部	
株主資本	
資本金	300,571
資本剰余金	300,571
利益剰余金	3,086,659
自己株式	4
株主資本合計	3,687,797
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	3,989
為替換算調整勘定	25,995
その他の包括利益累計額合計	29,984
少数株主持分	49,066
純資産合計	3,766,848
負債純資産合計	7,160,543

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	10,137,958
売上原価	6,653,527
売上総利益	3,484,431
販売費及び一般管理費	1 1,703,596
営業利益	1,780,834
営業外収益	
受取利息	1,236
受取配当金	319
投資事業組合運用益	12,708
その他	8,721
営業外収益合計	22,985
営業外費用	
支払利息	6,893
為替差損	2,954
その他	5,427
営業外費用合計	15,276
経常利益	1,788,544
特別利益	
固定資産売却益	2 767
負ののれん発生益	3,294
移転補償金	14,294
特別利益合計	18,355
特別損失	
固定資産売却損	3 1,083
事務所移転費用	13,329
特別損失合計	14,412
税金等調整前当期純利益	1,792,487
法人税、住民税及び事業税	736,788
法人税等調整額	36,441
法人税等合計	700,347
少数株主損益調整前当期純利益	1,092,140
少数株主利益	4,319
当期純利益	1,087,820

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,092,140
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	716
為替換算調整勘定	10,455
その他の包括利益合計	11,172
包括利益	1,103,312
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,099,067
少数株主に係る包括利益	4,245

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	274,167	234,166	2,227,777		2,736,111
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,498	2,498			4,996
株式移転による増加	23,905	63,906	87,811		
剰余金の配当			141,127		141,127
当期純利益			1,087,820		1,087,820
自己株式の取得				4	4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	26,404	66,404	858,881	4	951,686
当期末残高	300,571	300,571	3,086,659	4	3,687,797

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,272	15,465	18,738	32,118	2,786,968
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					4,996
株式移転による増加					
剰余金の配当					141,127
当期純利益					1,087,820
自己株式の取得					4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	716	10,529	11,246	16,947	28,194
当期変動額合計	716	10,529	11,246	16,947	979,880
当期末残高	3,989	25,995	29,984	49,066	3,766,848

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度	
(自 平成25年4月1日	
至 平成26年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,792,487
減価償却費	142,671
のれん償却額	80,749
負ののれん発生益	3,294
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,197
賞与引当金の増減額(は減少)	5,421
受取利息及び受取配当金	1,556
支払利息	6,893
為替差損益(は益)	748
投資事業組合運用損益(は益)	12,708
固定資産売却損益(は益)	316
移転補償金	14,294
事務所移転費用	13,329
売上債権の増減額(は増加)	91,531
たな卸資産の増減額(は増加)	1,025
その他の流動資産の増減額(は増加)	22,383
破産更生債権等の増減額(は増加)	8,048
未払金の増減額(は減少)	39,322
未払費用の増減額(は減少)	63,976
未払消費税等の増減額(は減少)	63,652
その他の流動負債の増減額(は減少)	13,657
その他	3,986
小計	2,051,755
利息及び配当金の受取額	1,556
利息の支払額	6,687
法人税等の支払額	497,905
移転補償金の受取額	14,294
その他	1,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,561,612

(単位：千円)

当連結会計年度
 (自 平成25年4月1日
 至 平成26年3月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	142,302
有形固定資産の売却による収入	3,108
無形固定資産の取得による支出	29,030
投資有価証券の取得による支出	5,000
投資有価証券の売却による収入	61,221
関係会社株式の取得による支出	19,150
関係会社株式取得に伴う前渡金による支出	150,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 20,145
投資事業組合からの分配による収入	23,495
敷金及び保証金の差入による支出	115,157
敷金及び保証金の回収による収入	37,862
保険積立金の積立による支出	10,383
資産除去債務の履行による支出	3,978
その他	1,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	368,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,600,000
短期借入金の返済による支出	1,000,000
長期借入金の返済による支出	149,895
株式の発行による収入	4,996
配当金の支払額	139,745
自己株式の取得による支出	4
リース債務の返済による支出	7,274
財務活動によるキャッシュ・フロー	308,077
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,995
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,508,603
現金及び現金同等物の期首残高	2,184,673
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,693,276

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数

8社

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社デジタルハーツ

DIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd.

DIGITAL Hearts USA Inc.

DIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd.

株式会社G & D

株式会社デジタルハーツ・ビジュアル

Aetas株式会社

株式会社ネットワークニー

当連結会計年度より、株式会社ネットワークニーの株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

() 仕掛品

個別法

() 貯蔵品

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

7年から12年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
仕掛品	15,829千円
貯蔵品	424千円
合計	16,254千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	194,731千円
給与手当	491,155千円
賞与引当金繰入額	15,143千円
貸倒引当金繰入額	8,197千円

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	767千円

3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	1,083千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	13,058千円
組替調整額	11,944千円
税効果調整前	1,113千円
税効果額	396千円
その他有価証券評価差額金	716千円
為替換算調整勘定	
当期発生額	10,455千円
税効果調整前	10,455千円
税効果額	千円
為替換算調整勘定	10,455千円
その他の包括利益合計	11,172千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	11,617,800	326,400		11,944,200
自己株式				
普通株式(株)		2		2

(変動事由の概要)

発行済株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 326,400株

自己株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 2株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は平成25年10月1日に単独株式移転の方法により設立された完全親会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の株主総会及び取締役会において決議された金額であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式 (株デジタルハーツ)	58,089	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式 (株デジタルハーツ)	83,038	7	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	95,553	8	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	3,693,276千円
現金及び現金同等物	3,693,276千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ネットワーク二を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ネットワーク二の株式の取得価額と株式会社ネットワーク二取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	351,992千円
固定資産	55,805千円
のれん	165,427千円
流動負債	180,876千円
固定負債	121,707千円
その他有価証券評価差額金	611千円
少数株主持分	35,146千円
株式会社ネットワーク二の取得価額	234,884千円
株式会社ネットワーク二現金及び現金同等物	214,738千円
差引：株式会社ネットワーク二取得のための支出	20,145千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として工具、器具及び備品であります。

(2) 無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び少額の設備投資資金は原則として自己資金で賄い、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等の金融機関からの借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程等に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

投資有価証券はその他有価証券であり、流動性リスク、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務であるリース債務、未払費用及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。

借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより金利変動に機動的に対応できるようにするとともに、金利動向を随時把握することで、リスク管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりとなっております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,693,276	3,693,276	
(2)受取手形及び売掛金 (1)	1,480,359	1,480,359	
(3)投資有価証券 その他有価証券	51,025	51,025	
資産計	5,224,661	5,224,661	
(1)短期借入金 (2)	1,600,000	1,600,000	
(2)リース債務(流動)	7,324	7,324	
(3)未払費用	524,235	524,235	
(4)未払法人税等	518,120	518,120	
(5)長期借入金 (2)	22,350	22,137	212
(6)リース債務(固定)	7,897	7,897	
負債計	2,679,928	2,679,716	212

(1)受取手形及び売掛金につきましては、貸倒引当金を控除しております。

(2)連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金10,200千円については、長期借入金に含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券のうちその他有価証券の時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、当連結会計年度中にその他有価証券を売却しております。詳細につきましては注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

負債

(1)短期借入金、(2)リース債務(流動)、(3)未払費用及び(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金及び(6)リース債務(固定)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資事業有限責任組合への出資	73,363
非上場株式	5,000

(注) これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券」には含めておりません。また当該投資事業有限責任組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額(持分相当額5,173千円)を含んでおります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,693,276			
受取手形及び売掛金	1,483,727			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(投資事業有限責任組合への出資) (1)		73,363		
その他有価証券のうち満期があるもの(社債) (2)			50,000	
合計	5,177,003	73,363	50,000	

(1) 無限責任社員の判断により運用期間が2年延長となる可能性があります。その場合においては償還時期は5年超10年以内となっております。

(2) 期限前償還特約により償還された場合、償還時期は1年超5年以内となる可能性があります。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,600,000					
長期借入金	10,200	10,200	1,950			
リース債務	7,324	4,642	3,254			
合計	1,617,524	14,842	5,204			

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 債券	51,025	50,000	1,025
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
合計	51,025	50,000	1,025

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	12,201	176	
その他	49,020		763
合計	61,221	176	763

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年3月2日 臨時株主総会決議 (注) 1	平成18年10月27日 臨時株主総会決議 (注) 2
付与対象者の区分 及び人数	従業員 16名	従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式(注) 3 81,600株	普通株式(注) 3 1,200株
付与日	平成25年10月1日	平成25年10月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成25年10月1日～平成26年3月31日	平成25年10月1日～平成26年10月31日

(注) 1. 当社は平成25年10月1日の株式移転により株式会社デジタルハーツにおけるストック・オプションを承継し

ており、上記決議年月日は株式会社デジタルハーツ第1回新株予約権の決議年月日であります。

2. 当社は平成25年10月1日の株式移転により株式会社デジタルハーツにおけるストック・オプションを承継し
ており、上記決議年月日は株式会社デジタルハーツ第2回新株予約権の決議年月日であります。

3. スtock・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年12月14日付けで株式の分割(1:2)、平成20年10月1日付けで株式の分割(1:3)、平成24年7月1日付けで株式の分割(1:100)、平成24年10月1日付けで株式の分割(1:2)を実施しており、各数値の調整を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年3月2日 臨時株主総会決議 (注) 1	平成18年10月27日 臨時株主総会決議 (注) 2
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	324,000	3,600
権利確定		
権利行使	324,000	2,400
失効		
未行使残		1,200

- (注) 1. 当社は平成25年10月1日の株式移転により株式会社デジタルハーツにおけるストック・オプションを承継しており、上記決議年月日は株式会社デジタルハーツ第1回新株予約権の決議年月日であります。
2. 当社は平成25年10月1日の株式移転により株式会社デジタルハーツにおけるストック・オプションを承継しており、上記決議年月日は株式会社デジタルハーツ第2回新株予約権の決議年月日であります。
3. 当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
- なお、平成18年12月14日付けで株式の分割(1:2)、平成20年10月1日付けで株式の分割(1:3)、平成24年7月1日付けで株式の分割(1:100)、平成24年10月1日付けで株式の分割(1:2)を実施しており、各数値の調整を行っております。

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年3月2日 臨時株主総会決議 (注) 1	平成18年10月27日 臨時株主総会決議 (注) 2
権利行使価格 (円)	14	192
行使時平均株価 (円)	2,012	2,257
付与日における公正な評価単価 (円)		

- (注) 1. 当社は平成25年10月1日の株式移転により株式会社デジタルハーツにおけるストック・オプションを承継しており、上記決議年月日は株式会社デジタルハーツ第1回新株予約権の決議年月日であります。
2. 当社は平成25年10月1日の株式移転により株式会社デジタルハーツにおけるストック・オプションを承継しており、上記決議年月日は株式会社デジタルハーツ第2回新株予約権の決議年月日であります。
3. 平成18年12月14日付けで株式の分割(1:2)、平成20年10月1日付けで株式の分割(1:3)、平成24年7月1日付けで株式の分割(1:100)、平成24年10月1日付けで株式の分割(1:2)を実施しており、各数値の調整を行っております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年第2回ストック・オプションは付与日時点において、証券取引所に上場していなかったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF方式によっております。

3. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び

当連結会計年度に権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|---------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 3,351千円 |
| (2) 当連結会計年度に権利行使されたStock・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 | 4,956千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	41,256千円
賞与引当金	17,681千円
未払費用	15,358千円
資産除去債務	278千円
減価償却	1,297千円
一括償却資産	14,377千円
敷金及び保証金	8,597千円
子会社繰越欠損金	77,187千円
その他	18,663千円
繰延税金資産小計	194,699千円
評価性引当額	77,688千円
繰延税金資産合計	117,010千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する 除去費用	205千円
その他有価証券評価差額金	2,209千円
繰延税金負債合計	2,415千円
繰延税金資産の純額	114,595千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	94,816千円
固定資産 - 繰延税金資産	19,778千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6%
住民税均等割	0.3%
在外子会社等との税率差異	0.1%
税率変更による影響	0.3%
雇用促進税制に係る税 額控除	2.7%
のれん償却額	1.7%
評価性引当額	0.8%
その他	0.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	39.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,367千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

単独株式移転

(1) 取引の概要

株式会社デジタルハーツの取締役会(平成25年5月24日)及び定時株主総会(平成25年6月27日)において、単独株式移転の方法により持株会社「株式会社ハーツユニテッドグループ」を設立することを決議し、平成25年10月1日に設立致しました。

結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社デジタルハーツ

事業内容 デバッグ事業

企業結合日

平成25年10月1日

企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

結合後の企業名称

株式会社ハーツユニテッドグループ

企業結合の目的

当社グループは、既存事業展開を加速させるとともに、新規事業を創造し、外部リソースとの親和的融合及び投資効率を鑑みたスピード経営を図るためには、経営と執行の分離をより徹底させた経営体制の確立と、事業子会社における事業運営の集中により各事業の専門性をさらに高めていくことが必要不可欠であると判断し、純粹持株会社体制へ移行するとともに、株式会社デジタルハーツの子会社6社(DIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd.、DIGITAL Hearts USA Inc.、DIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd.、株式会社G & D、株式会社デジタルハーツ・ビジュアル、Aetas株式会社)の株式全てを現物配当により取得しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ネットワークニー

事業の内容 システム開発等

企業結合を行った主な理由

被取得企業が有する技術力と、当社グループの営業力、ノウハウ、リソース提供力との融合により、より一層の競争力の強化及びシェアの拡大を図るため。

企業結合日

平成25年11月29日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

66.4%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年12月1日から平成26年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金及び預金 232,340千円

取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	2,543千円
取得原価		234,884千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

165,427千円

発生原因

買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が、取得した資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	351,992千円
固定資産	55,805千円
資産合計	407,798千円
流動負債	180,876千円
固定負債	121,707千円
負債合計	302,583千円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	826,664千円
営業利益	23,332千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものととして影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは事業所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率については0.90%～1.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	3,871千円
資産除去債務の履行による減少額	3,104千円
時の経過による調整額	15千円
期末残高	782千円

なお、敷金の額が賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務の見込み額を上回る場合には、当該資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

当該方法を用いているものに関して、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は95,384千円であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、報告セグメントを「デバッグ事業」及び「メディア事業」の2つとし、報告セグメントに含まれない事業セグメントを「その他」として区分しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デバッグ事業」は、主にコンシューマゲーム、デジタルソリューション、アミューズメントの事業分野において、ユーザーデバッグサービス及び関連するサービスを提供しております。

「メディア事業」は、主に総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」等の企画・運営を通じて、プロモーション活動支援サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	デバッグ 事業	メディア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,774,965	483,581	9,258,547	879,411	10,137,958		10,137,958
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,124		23,124	1,241	24,366	24,366	
計	8,798,089	483,581	9,281,671	880,653	10,162,324	24,366	10,137,958
セグメント利益又は 損失()	2,631,232	35,427	2,666,659	45,691	2,620,968	840,133	1,780,834
セグメント資産	3,355,674	864,951	4,220,625	645,158	4,865,783	2,294,759	7,160,543
その他の項目							
減価償却費	91,739	2,924	94,664	20,658	115,322	27,348	142,671
のれんの償却額		75,487	75,487	5,261	80,749		80,749
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	141,045	12,227	153,273	16,833	170,107	27,908	198,015

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゲームソフトウェア開発のアウトソーシング事業、映像制作事業及びFuguai.com事業等を含んでおります。また、株式会社ネットワーク二を子会社化したことに伴い、新たにシステム開発事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 840,133千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額2,294,759千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,298,668千円及びセグメント間取引消去 3,909千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	デバッグ事業	メディア事業	計			
当期償却額		75,487	75,487	5,261		80,749
当期末残高		427,762	427,762	167,832		595,594

(注) 「その他」の金額は、システム開発事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	311.26円
1株当たり当期純利益金額	91.92円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	91.07円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	1,087,820
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,087,820
普通株式の期中平均株式数(株)	11,834,054
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	110,485
(うち新株予約権(株))	(110,485)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、平成26年3月28日開催の取締役会において、株式会社プレミアムエージェンシーの株式取得及び第三者割当増資の引き受けを決議し、平成26年4月1日付けで同社の株式取得及び第三者割当増資の引き受けを実施致しました。また、あわせて取締役の過半数を派遣し、同社を当社の連結子会社としております。

(1) 株式取得の目的

被取得企業が有する技術力及び顧客サービス体制と当社グループのデバッグノウハウとの融合により、開発からデバッグまでの一貫した受注体制をグループ内に構築するため。

(2) 株式取得の相手会社の名称

テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有限責任組合

ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合

三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合

みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合

ITYバリューアップ投資事業有限責任組合

(3) 被取得企業の名称、事業の内容、規模

被取得企業の名称 株式会社プレミアムエージェンシー

事業の内容 3DCG コンテンツ開発事業等

資本金 216,450千円

(4) 株式取得の時期

株式譲渡契約及び第三者割当増資引受契約締結日 平成26年4月1日

株式譲渡及び第三者割当増資引受実行日 平成26年4月1日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数 4,665株

取得価額

取得の対価 現金及び預金 373,200千円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 4,053千円

取得原価 377,253千円

取得後の持分比率 48.8%

新株予約権(有償ストックオプション)の発行について

当社は、平成26年5月9日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、公正価格にて有償で新株予約権を発行することを決議致しました。

なお詳細につきましては、「第一部企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,600,000	0.45	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,200	1.02	
1年以内に返済予定のリース債務	7,324	2.15	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	12,150	1.02	平成27年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7,897	2.15	平成27年～平成28年
合計	1,637,572		

- (注) 1. 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,200	1,950		
リース債務	4,642	3,254		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,560,509	10,137,958
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	1,450,113	1,792,487
四半期(当期)純利益金額(千円)	855,720	1,087,820
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	72.46	91.92

(会計期間)	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	29.76	19.49

(注) 当社は、平成25年10月1日に設立されたため、第1四半期及び第2四半期に係る四半期報告書を提出しておらず、同四半期連結累計期間及び同四半期連結会計期間に係る記載はしていません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

		当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,719,858
たな卸資産	1	122
前渡金		23
前払費用		11,976
繰延税金資産		10,148
その他	2	282,045
流動資産合計		2,024,174
固定資産		
有形固定資産		
建物		19,767
車両運搬具		3,291
工具、器具及び備品		3,477
有形固定資産合計		26,536
投資その他の資産		
投資有価証券		129,388
関係会社株式		3,539,928
関係会社長期貸付金		30,000
繰延税金資産		324
その他		200,322
投資損失引当金		19,765
投資その他の資産合計		3,880,198
固定資産合計		3,906,735
資産合計		5,930,909
負債の部		
流動負債		
短期借入金		1,600,000
未払金	2	25,709
未払費用		19,038
未払法人税等		7,399
預り金		1,817
賞与引当金		582
その他		7,019
流動負債合計		1,661,566
負債合計		1,661,566
純資産の部		
株主資本		
資本金		300,571
資本剰余金		
資本準備金		300,571
その他資本剰余金		2,685,279
資本剰余金合計		2,985,850
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		978,936
利益剰余金合計		978,936
自己株式		4
株主資本合計		4,265,353

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	3,989
評価・換算差額等合計	3,989
純資産合計	4,269,342
負債純資産合計	5,930,909

【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度	
	(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	
営業収益		
経営指導料	2	171,323
業務受託料	2	27,132
関係会社受取配当金	2	971,959
営業収益合計		1,170,415
営業費用	1	194,595
営業利益		975,819
営業外収益		
受取利息		753
投資事業組合運用益		9,631
その他		3
営業外収益合計		10,387
営業外費用		
支払利息		2,459
為替差損		2
営業外費用合計		2,462
経常利益		983,745
税引前当期純利益		983,745
法人税、住民税及び事業税		17,491
法人税等調整額		12,682
法人税等合計		4,809
当期純利益		978,936

【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高						
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	571	571		571		
株式移転による増加	300,000	300,000	2,685,279	2,985,279		
当期純利益					978,936	978,936
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	300,571	300,571	2,685,279	2,985,850	978,936	978,936
当期末残高	300,571	300,571	2,685,279	2,985,850	978,936	978,936

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高					
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)		1,142			1,142
株式移転による増加		3,285,279			3,285,279
当期純利益		978,936			978,936
自己株式の取得	4	4			4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,989	3,989	3,989
当期変動額合計	4	4,265,353	3,989	3,989	4,269,342
当期末残高	4	4,265,353	3,989	3,989	4,269,342

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	5～8年

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳

	当事業年度 (平成26年3月31日)
貯蔵品	122千円

2. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	129,315千円
短期金銭債務	10,675千円

(損益計算書関係)

1. 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	38,739千円
給与手当	20,955千円
出向者負担金	35,691千円
支払手数料	28,210千円
賞与引当金繰入額	582千円

2. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
経営指導料	171,323千円
業務受託料	27,132千円
関係会社受取配当金	971,959千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	3,539,928
計	3,539,928

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)	
未払事業税	1,628千円
賞与引当金	207千円
未払費用	7,987千円
一括償却資産	740千円
投資有価証券	2,049千円
その他	69千円
繰延税金資産合計	12,682千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	2,209千円
繰延税金負債合計	2,209千円
繰延税金資産の純額	10,473千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.1%
受取配当益金不算入	37.5%
その他	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	0.4%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、平成26年3月28日開催の取締役会において、株式会社プレミアムエージェンシーの株式取得及び第三者割当増資の引き受けを決議し、平成26年4月1日付けで同社の株式取得及び第三者割当増資の引き受けを実施致しました。また、あわせて取締役の過半数を派遣し、同社を当社の連結子会社としております。

(1) 株式取得の目的

被取得企業が有する技術力及び顧客サービス体制と当社グループのデバッグノウハウとの融合により、開発からデバッグまでの一貫した受注体制をグループ内に構築するため。

(2) 株式取得の相手会社の名称

テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有限責任組合

ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合

三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合

みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合

ITYバリューアップ投資事業有限責任組合

(3) 被取得企業の名称、事業の内容、規模

被取得企業の名称 株式会社プレミアムエージェンシー

事業の内容 3DCG コンテンツ開発事業等

資本金 216,450千円

(4) 株式取得の時期

株式譲渡契約及び第三者割当増資引受契約締結日 平成26年4月1日

株式譲渡及び第三者割当増資引受実行日 平成26年4月1日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数 4,665株

取得価額

取得の対価 現金及び預金 373,200千円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 4,053千円

取得原価 377,253千円

取得後の持分比率 48.8%

新株予約権(有償ストックオプション)の発行について

当社は、平成26年5月9日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、公正価格にて有償で新株予約権を発行することを決議致しました。

なお詳細につきましては、「第一部企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物		21,070		1,302	19,767	1,302
	車両運搬具		4,116		825	3,291	825
	工具、器具及び備品		4,027		549	3,477	549
	計		29,213		2,676	26,536	2,676

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	内装工事等	14,408千円
	電気設備工事	2,971千円
	セキュリティ設備工事	1,950千円
	電話・ネットワーク工事	1,070千円
車両運搬具	社用車	4,116千円
工具、器具及び備品	備品	4,027千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金		582			582
投資損失引当金		19,765			19,765

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.heartsunitedgroup.co.jp/
株主に対する特典	(1) 優待の対象 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待の内容 1単元(100株)以上保有の株主に、一律お米券(6kg分)を年1回配布

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約券の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（組織再編成・上場）及びその添付書類

平成25年6月10日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記(1) 有価証券届出書の訂正届出書）

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

訂正届出書（上記(1) 有価証券届出書の訂正届出書）

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第1期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)平成26年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成26年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

平成26年5月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成26年5月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月26日

株式会社ハーツユナイテッドグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 平 井 清

公認会計士 佐 久 間 清 光

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハーツユナイテッドグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーツユナイテッドグループ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月9日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、会社の取締役に対し、公正価格にて有償で新株予約権を発行することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハーツユニテッドグループの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ハーツユニテッドグループが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社ハーツユニテッドグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平 井 清
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 久 間 清 光
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハーツユニテッドグループの平成25年10月1日から平成26年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーツユニテッドグループの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月9日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、会社の取締役に対し、公正価格にて有償で新株予約権を発行することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。